

加曽利貝塚調査研究部会について

1 部会の設置目的

平成29年3月に刊行した『史跡加曽利貝塚総括報告書』の成果に基づき、新たな発掘調査と分析研究に着手していくため、中長期的な発掘調査計画の審議を行う。

部会での検討結果については、本委員会での承認を経て内容を確定する。

2 部会の設置継続について

当初の設置目的であった中長期的な発掘調査計画については、平成31年3月に指針を示したが、その後の調査の進捗を踏まえ、引き続き計画の見直し等について審議していただく必要がある。

また、あわせて調査研究体制についても継続的に検討する必要があるため、部会の設置を継続したい。

【審議経過等】

平成29年6月	部会設置 平成29年度から着手した発掘調査について審議開始 中長期計画について審議開始
平成31年3月	史跡保存整備委員会で中長期計画について指針を報告し、承認 長期計画（計画期間：平成29年度～令和13年度の15年間） 中期計画（計画期間：長期計画を3か年で区切る） ※令和2年度～令和4年度の3年間は第Ⅰ－Ⅱ期とする
平成31年3月以降	中長期計画に基づき調査実施

3 委員について

「千葉県史跡保存整備委員会設置条例」第7条第2項に基づき、委員長が指名する。